

緊急経済対策に「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願

(趣旨)

コロナ禍のもと、緊急経済対策として消費税率を5%に引き下げること

(理由)

新型コロナの感染は岩手でも徐々に拡大し、県民のくらしや生業に深刻な影響を及ぼしています。

こうした経済危機の背景には、昨年10月から実施された消費税率10%の影響が大きくあります。そこに新型コロナ禍が追い打ちをかけ、本年4月から6月のGDPは年率換算マイナス27.8%と大きく落ち込みリーマンショックを超える戦後最大の下落を記録しました。

そもそも2014年4月に消費税が8%に増税されて以来、日本経済の6割を占める個人消費は冷え込んだまま推移し、10%への増税はさらに大きな打撃となっています。地域経済を支えている中小事業者にとって二度にわたる消費税の増税は多大な負担となり、新型コロナ禍による経済の縮小は中小業者を廃業・倒産に追い込むものとなっています。

国民を苦境から救うために、働く人たちへの休業補償や中小自業者の損失補てん等が急がれますが、いま緊急に求められているのは、国民に共通した支援となる消費税率5%への減税です。消費税減税は、家計消費を応援し、中小事業者の負担を軽減することにつながり、コロナ禍が収束した後の地域経済の再建振興にも寄与するものです。

以上の理由から地方自治法第99条の規定に基づき、上記趣旨について国および関係機関に意見書を提出されるように請願いたします。